

令和8年第1回東浦町議会定例会議案等一覧表（追加分）

1 議案等

区 分	件 数
1 条 例	2
(1) 制 定	0
(2) 全 部 改 正	0
(3) 一 部 改 正	2
(4) 廃 止	0
2 予 算	2
(1) 一 般 会 計	2
(2) 特 別 会 計	0
(3) 企 業 会 計	0
3 その他の議案等	0
計	4

2 専決処分

区 分	件 数
1 承 認	0
(1) 条 例	0
(2) 予 算	0
2 報 告	4
計	4

令和8年第1回東浦町議会定例会議案等概要（追加分）
（予算関係議案を除く。）

第1 報 告（専決処分）

- 1 工事請負契約の変更について（於大公園再整備工事（6-2））（報告第2号）
地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工 事 名	於大公園再整備工事（6-2）
契 約 金 額	変更前 379,500,000円 変更後 389,469,300円（9,969,300円の増額）
契約の相手方	愛知県知多郡東浦町大字藤江字柳牛28番地の1 株式会社ヒューテック 代表取締役 長坂 勝之
変 更 理 由	構造物の撤去等が必要となったため、工事請負契約の変更をするものである。

- 2 工事請負契約の変更について（於大公園再整備工事（7-1））（報告第3号）
地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工 事 名	於大公園再整備工事（7-1）
契 約 金 額	変更前 193,380,000円 変更後 197,094,700円（3,714,700円の増額）
契約の相手方	愛知県知多郡東浦町大字藤江字柳牛28番地の1 株式会社ヒューテック 代表取締役 長坂 勝之
変 更 理 由	構造物の撤去数量の増加等が必要となったため、工事請負契約の変更をするものである。

- 3 工事請負契約の変更について（於大公園再整備工事（7-2））（報告第4号）
 地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、
 専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

工 事 名	於大公園再整備工事（7-2）
契 約 金 額	変更前 160,600,000円 変更後 161,679,100円（1,079,100円の増額）
契約の相手方	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭14番地の6 高木建設株式会社 代表取締役 高木 和人
変 更 理 由	テーブルセット等の脚部で使用する石材等が必要となったため、工事請負契約の変更をするものである。

- 4 損害賠償の額の決定及び和解について（報告第5号）
 地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、
 専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

草刈作業時の過失による物損事故

概 要	町の損害賠償額
令和8年2月4日（水）午後1時15分頃、生路小学校敷地内において、職員が肩掛式草刈機により草を刈っていた際、隣接する敷地に駐車してあった相手方の車両に当該草刈機により飛ばされた石が当たり、当該車両の運転席右側の窓ガラスが破損した。	56,947円 （過失割合100%）

第2 議 案：条例（一部改正）

1 東浦町職員定数条例の一部改正について（議案第28号）

職員の定数を改める。

施行日：令和8年4月1日

町長の事務部局の職員の定数 386人 → 387人
 監査委員の事務部局の職員の定数 2人 → $\left\{ \begin{array}{l} 1人 \\ 5人（兼任） \end{array} \right.$

2 東浦町国民健康保険税条例の一部改正について（議案第29号）

国民健康保険税の課税額を改める等

施行日：令和8年4月1日

（1）課税額の変更

区分		改正前	改正後	改正前後の差
基礎課税額	所得割額	7.57%	8.29%	0.72%
	均等割額	33,000円	35,500円	2,500円
	平等割額	22,700円	22,800円	100円
後期高齢者支援金等課税額	所得割額	2.66%	2.80%	0.14%
	均等割額	11,000円	11,900円	900円
	平等割額	7,800円	7,700円	△100円
介護納付金課税額	所得割額	2.21%	2.41%	0.20%
	均等割額	11,500円	12,200円	700円
	平等割額	6,000円	6,000円	0円

（2）後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を引き上げる。

改正前：24万円

改正後：26万円